

平成 30 年度 第 2 回福井支部評議会 議事概要

平成 30 年度第 2 回福井支部評議会の議事概要については以下のとおり

- 1.日 時 平成 30 年 10 月 25 日（木）14：00～15：45
- 2.場 所 福井県織協ビル 8F 会議室 803 号室
- 3.出席者 評議員：吉村、栄月、清水、世喜、高松、玉川、前田、牧野
事務局：畑、田中、内田、伊藤、若土、中村、新川、富永

（１）平成 30 年度保険料率および収支見通しについて

資料 1-1、1-2 に沿って説明

【学識経験者】

法定準備金は 1 か月以上積み重ねなければならないとなっている。経済成長率を 3 通り試算しているが日経株価は下がっており、この非常に不安定な中でこういった数字を事務局は想定されているのか。定年延長等の話があるのは、こういったことも念頭に置いているのか、それとも国がもう補助金を削りましようと考えているのか。理想論かもしれないが、グラフを見る限り「低成長ケース×0.5」試算の 9.9%くらいはないといけないと思うが、皆さんはいかがお考えか。

「0%」試算のように、賃金の上昇がないとすれば何をやっても一緒に、どう試算しても大赤字になってしまう。

【事務局】

おっしゃるように、保守的にみると「0.6%」試算が妥当なのではないかと思う。また、このままでは働く世代は減っていくので、定年を 70 歳に延ばすことで収入を増やすという考えだと思う。そうしないと国の財政も苦しくなる。

【被保険者代表】

現実問題として、定年 70 歳になるのかわからないが、大手企業でも 56、57 歳で給料を下げっており、中小企業でも 60 歳定年でいったん給料を見直している。70 歳定年にしても給料が下がることが想定される中で、実際に保険料率に反映できるのか。

【事務局】

55 歳から 60 歳、60 歳から 65 歳に延長になった時でも、若い人に給料を厚くしないといけないから、定年に到達した人の給料を落とすことになるのは、これからも変わらないと思う。定年を 70 歳まで延長しても年収が現役の頃と同じというわけにはいかないと思う。

実際、企業の定年は 65 歳になっているのか。

【被保険者代表】

60歳でいったん定年されていることが多く、そこから嘱託で65歳まで勤務されている。

【被保険者代表】

中小企業においては、60歳定年以降は働き方に応じた給料を支払っている。なぜかと言うと、年金が当てにならないので、それなりの給料を保障しなければ仕事してもらえない。給料をあまり下げると、違う会社に移ってしまう。ベテランの方に移られると会社としても困るので、今までと比べると給料は厚くしている。人手不足なので、辞められたら困る。65歳以上については離職される方が多い。

個人の方の社会保険料が増えないように、企業の支出を増やすとか、そういうふうなことを検討されていると思うが、社宅が復活してきているというような話もあるので、それだけ福利厚生に力を入れるなら社会保険料の企業負担を増やしてもよいという議論があってもよいのではないかな。

【被保険者代表】

今までの試算はこれまでもやってきており、賃金上昇率や経済成長率、いろいろ観点を変えながら出しているが、人口統計や制度改正を加味しているかと言えば難しいと思う。これまでのトレンドを考慮しての試算なので、新しい制度に変わっていくと当てはまらない。現時点の労働者数や女性に働いてもらう政策に切り替わっているから、トレンドが変わっていく可能性がある。正直なところ、5年先が統計どおりにいくのかと言えば難しい。現時点としては賃金上昇率をどう見るかというのが関の山かと思う。健保組合であれば、社会保険料について使用者が6割、労働者が4割負担というものもあるが、協会けんぽの場合は法律の壁だとか中小企業が多いこともあり、労使4対6というわけにもいかない。

「低成長ケース×0.5」試算は労働者側も使用者側も希望だと思うが、9.9%でも9.8%でも2028年まではなんとかできるのではないかなという気がする。そういうふうな楽観視もできないとなると、「0.6%」試算で見ると9.8%でよいのではないかな。法定準備金が3か月分になれば保険料率は下げるべきだとずっと主張してきており、そのスタンスは変えていない。ただ、保険料率が10%を超えてもよいのかという話になれば、誰も10%は限界だという意見は変わらないと思う。10%を落としてある程度継続的な保険運用ができるのかというのが見極めどころとを感じる。保険料を払っている方は変わっていくので、実態に合わせて多少の上げ下げは必要だと考えている。

【事務局】

資料1-1の2ページ目をご覧ください。収支の表になるが、収入は我々としてはどうしてもないが、支出の保険給付費については病院に行かずに済むように健康になっていただくとか、安い医薬品を使っていただく等で削減できると思う。後期高齢者支援金については、75歳以上の方の医療費に関して全保険者が拠出しないといけないので、日本の制度が変わらなければ高齢者の人口が増えていく限り増えていく。前期高齢者支援金の場合は65歳から74歳の医療費なので、働く方の年齢が上がると拠出は少し減るのではないかなと思う。

保険料率の議論は大事だが、保険給付費を削減するにはどうしたらよいかなという議論をしていただ

けると保険者としてはありがたい。取り組めばある程度は支出を下げるができると思う。

【被保険者代表】

後期高齢者支援金は総報酬割により下がっているのか。

【事務局】

そのとおり。

【被保険者代表】

健康診断を受けてメタボ予備軍と診断された人はこれから大きい病気になりそうな人ばかりだが、もう少しそういった人たちを減らせば医療費も減るのではないか。その辺りの対策を打つと医療費も下がると思う。

【事務局】

特に、高血糖の人は人工透析になる可能性が高く、医療費の自己負担は3割でも全体で年間700万円ほどかかるという。国も重症化予防ということで対策を検討しており、私どもも今年から本格的に県と医師会と一緒にあって、そういう方を抽出して保健指導を受けていただいたり、医療機関を受診していただくということをやっている。

【事業主代表】

10年予測をされているが、非常に難しいと思う。一般企業の中長期計画は5年だが、5年でも毎年ローリングをしていくのが通常だ。10年先を見据えてというのは大事だが、難しいとは思いますが例えば3か月間と決めて毎年どれだけずれてきたのかという視点で補正していくのはどうか。10年先を読もうとしてもなかなか答えは出ないのではないか。

【事務局】

あくまで推論というか、保守的に見ざるを得ない。変化があったら、変化に見合ったチェック機能を働かすのが大事だ。

健保組合との絡みもあり、かなりの組合が解散し協会けんぽに移行してくる事例がある。大きい組合が来年3月で解散し、4月から協会けんぽに移行してくることにしているほか、人材派遣組合が移行してくる予定となっている。被保険者、被扶養者が増えれば、医療費も増えることが考えられる。

【被保険者代表】

健保組合から新しく移行してくる事業所に、取り組んで欲しい健康診断や歯科健診の受診、ジェネリックの使用等を予めお願いして、その事業所がモデルケースとなって周りにも広がっていくような方法もあるのではないか。

【事務局】

移行するときは手続きの説明等もあるので、説明会をするのもよいかもしれない。富山支部では、トナミ運輸が協会けんぽに移行してくるとき、そういったいろんな説明とお願いをした。

【被保険者代表】

一度お願いしても、それ以上言ってこないと忘れてしまう。最初の説明をきっかけに、繰り返し状況を確認するようにすると、そうしないといけないのだと、その企業の流れになると思う。

【事務局】

そういった機会を見つけて、取り組んでいきたいと思う。実際、今までそういったことがあっても、電話や文書で案内はしても、お願いに行かなかったのだと思う。

(2) 福井支部事業報告

資料 2 に沿って説明

【事業主代表】

ジェネリックの工場見学はこれからも毎年実施するのか。

【事務局】

今の段階で来年度の実施は予定していない。今までは加入者の方に使用促進を働き掛けてきたが、来年度以降は医療機関や調剤薬局を対象に働きかけを強化していきたいと考えている。

【事業主代表】

小さい時から薬に興味を持ってもらおうというのは非常によいことなので、続けてほしい。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用に関して、ジェネリックを毛嫌いしている医師もいるようだ。ジェネリックが良くなってきていることを知らない人もいると聞く。健康づくり推進協議会でも話題になっているが、ジェネリックに対する見方が医師によっても、病院によっても違う。医師のジェネリックに対する見方を変えていくような取り組みをできないかと感じている。

【事務局】

先日、大学病院の薬剤部長に話を伺ったところ、大病院の医師のジェネリックに対する偏見はないようだ。県立病院も、後発品のある先発医薬品は全て後発品しか処方しないそうで、使用割合は 80% 近い。大学病院も 70% 近い使用割合で、大病院よりも診療所や中小病院の医師がそういった考えを持たれているようだ。皮膚科の場合は、医師よりも患者が先発品を希望されることが多く、また整形外科でも患者が先発品の貼り薬を希望しているという。

福井支部でも使用割合は 78% 近く、普及はしてきていると思う。80% 以上を目指すなら、もう少

し違った広報の仕方もあると思う。

【被保険者代表】

使用割合が上がってきているのであれば、ジェネリックに対する取り組み方を違う方向に変えてもよいのではないかと思います。子供たちに対する取り組みも継続的に進めていくのはよいと思う。

【被保険者代表】

健康づくり宣言事業所を増やしていくのはよいことだと思う。できれば、事業所の玄関等に掲示できるものがあるとよい。会社の掲示板に貼り出しておくだけでは目立たないので、普及事業所数が増えたらぜひ検討していただきたい。

【事務局】

県も前向きに考えていただいているので、連名で表彰状等作るのもよいかもしれない。そういうご意見をいただけて嬉しい、認知されてきたのだと思う。

次回の評議会開催予定について

平成 30 年 12 月の開催を予定。

以上

特 記 事 項

傍聴：福井新聞社 1 名【10/26（金）朝刊に掲載】